

ニュース

動画

News Up

特集

スペシャルコンテンツ

NEWS WEB EASY

新着

社会

気象・災害

科学・文化

政治

ビジネス

国際

スポーツ

暮らし

地域

検査データ改ざん

退位・即位

漂着船相次ぐ

日馬富士 暴行

トランプ大統領

税制改正

北朝鮮情勢

注目ワード一覧を見る

全国の天気  
地震・津波情報

気象 データマップ

LIVE 新燃岳 噴火警戒レベル3に

ソーシャルランキング

# 相続税軽減の特例措置 適用条件を厳格化へ



11月28日 4時27分 税制改正

政府は、来年度の税制改正で、土地の所有者が亡くなって配偶者や子どもらが相続する際、相続税を大幅に軽くする特例措置が、節税目的で利用されているとして適用の条件をより厳しくする方針を固め与党との調整に入りました。

この特例措置では、土地の所有者が亡くなって配偶者と一緒に住む子どもなどが相続する場合、一定の条件を満たせば相続税の課税価格を80%まで減らすことができます。

同居していた家族が相続税を納めるため、住まいを手放さずに済むようにするための措置ですが、別居している子どもでも相続前の3年間に持ち家がない場合などは対象になります。

しかし、持ち家があって、本来は特例措置の対象にならない子どもが、節税のために親族に家を売った形にして課税額を少なくするケースなどが増えているという指摘があります。

このため、政府は別居している子どもなどが特例措置を受ける場合の要件をより厳しくする方針を固めました。

具体的には、相続が始まったときに住んでいる家が、もとは自分の所有だった場合や、3親等内の親族が所有する家などに住んでいる場合は、相続税の特例を認めないことにします。

政府は、この措置について与党と協議したうえで来年度の税制改正に盛り込む方針です。



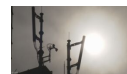
1

突進するイノシシをハンマーで撃退 岐阜 可児



2

「ぐんまちゃん」各地に出張へ 知名度アップで



3

“電波割り当て制度 新方式を”規制改革推進会議 答申案



4

スマトラ島で新種のオランウータン 撮影に成功



5

女性刺され大けが 12歳少年自宅から凶器と別の包丁も

もっと見る

アクセスランキング